

○ 責任者の職名、責任範囲、権限

責任者	責任・権限等
最高管理責任者 [学長]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公的研究費の運営及び管理の最終責任者 ・ 不正防止対策の基本方針の策定、周知 ・ 適正な公的研究費の運営及び管理のため、必要な措置をとる
統括管理責任者 [最高管理責任者が 指名する副学長]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最高管理責任者を補佐 ・ 公的研究費の運営及び管理について、学部等を統括する実質的な責任及び権限を有する者 ・ 基本方針に基づき、不正使用防止計画の具体的な対策を策定
コンプライアンス 推進責任者 [各学部等の長 事務局長]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公的研究費の運営及び管理について、各学部等を統括する実質的な責任及び権限を持つ者 ・ 統括管理責任者の指示を受け、 <ul style="list-style-type: none"> ①不正使用防止計画の具体的な対策の実施、実施状況の確認 ②各学部等におけるコンプライアンス教育の実施、受講状況の管理 ③予算執行状況を把握、モニタリングし、必要に応じて指導・改善
コンプライアンス 推進副責任者 [各講座等責任者 各事務部長]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公的研究費の運営及び管理について、日常的に実効的な管理監督を行う責任及び権限を持つ者 ・ 各講座等、各事務部において適正な公的研究費の執行及び管理を行い、コンプライアンスの周知徹底を図る